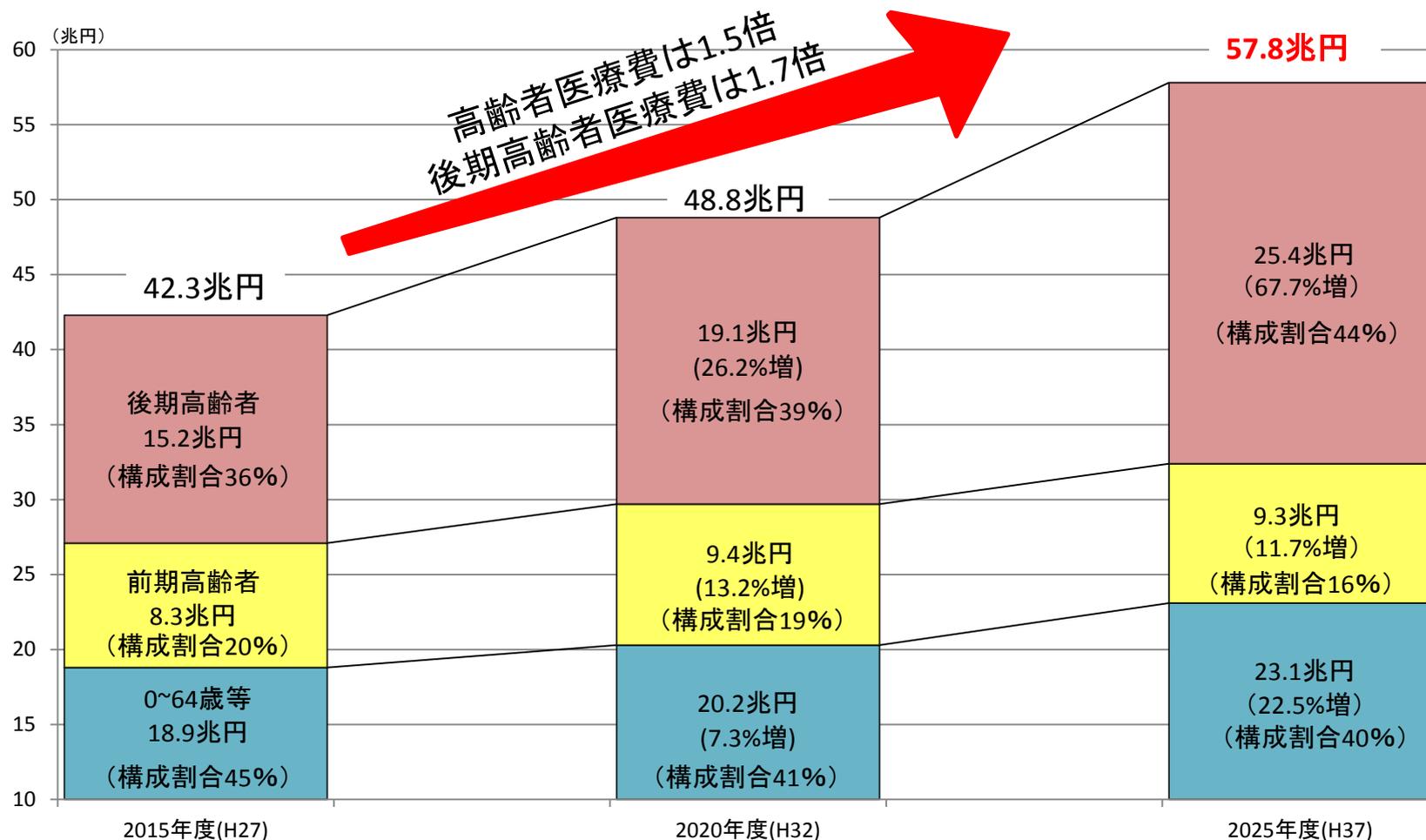


# 2025年度に向けた国民医療費等の推計

2017年9月

# 1. 国民医療費の推計

国民医療費は2015年度の42.3兆円から2025年度には1.4倍の57.8兆円に増加。  
このうち、65歳以上の高齢者の医療費は、23.5兆円から34.7兆円に1.5倍に増加。  
医療費全体に占める割合も55%から60%に高まる。  
特に後期高齢者医療費は15.2兆円から25.4兆円に1.7倍に急増。

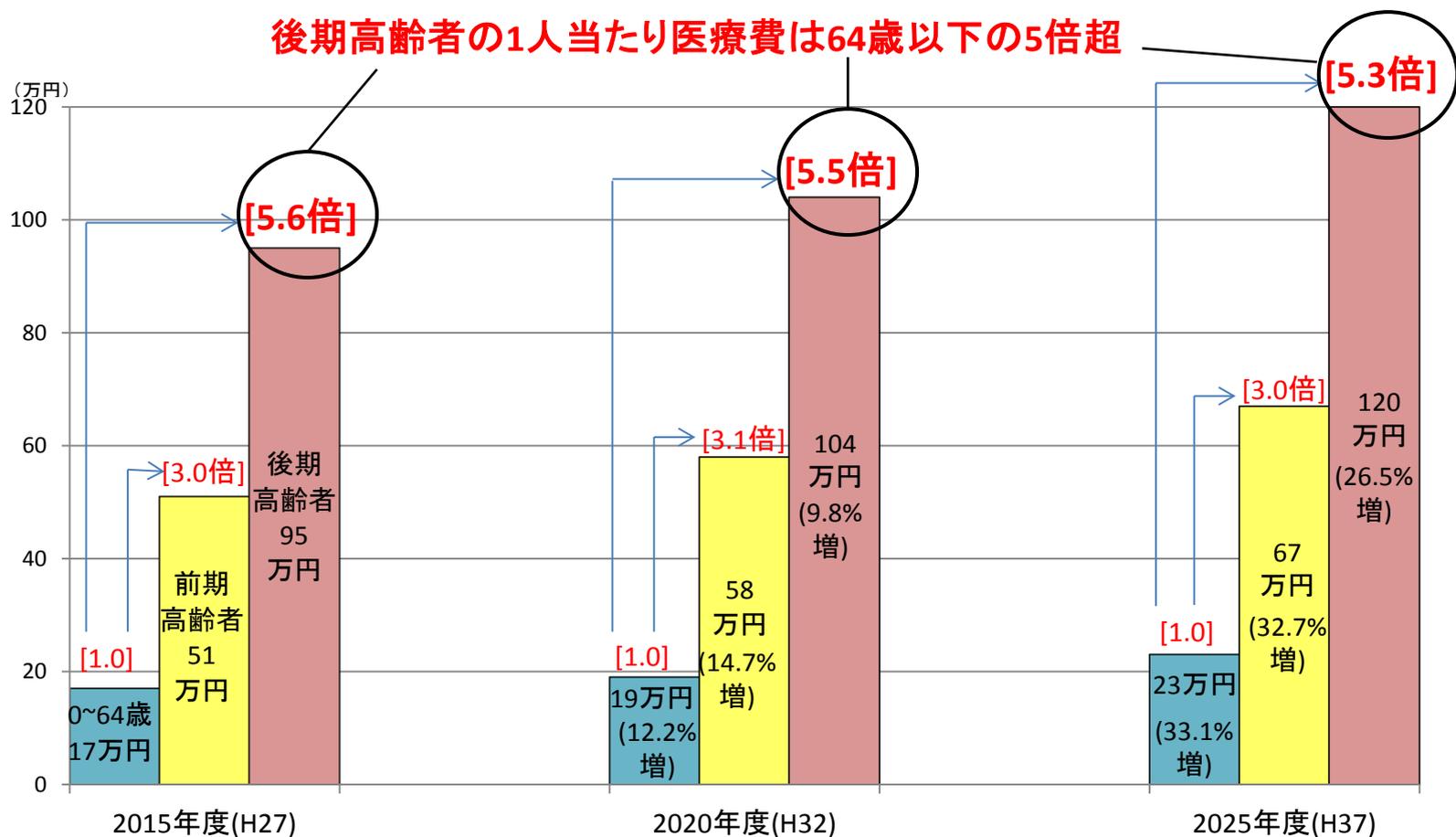


( )内は2015年度からの伸び率(端数調整により合わないことがある)

(健保連推計による)

## 2. 1人当たり医療費の推計

1人当たり医療費は、前期高齢者は2015年度の51万円から2025年度には32.7%増の67万円、後期高齢者は、95万円から2025年度には26.5%増の120万円に増える見通し。前期高齢者の1人当たり医療費は0～64歳の3倍程度、後期高齢者は5倍超となっている。



[]内は0～64歳を1.0とした時の倍率。

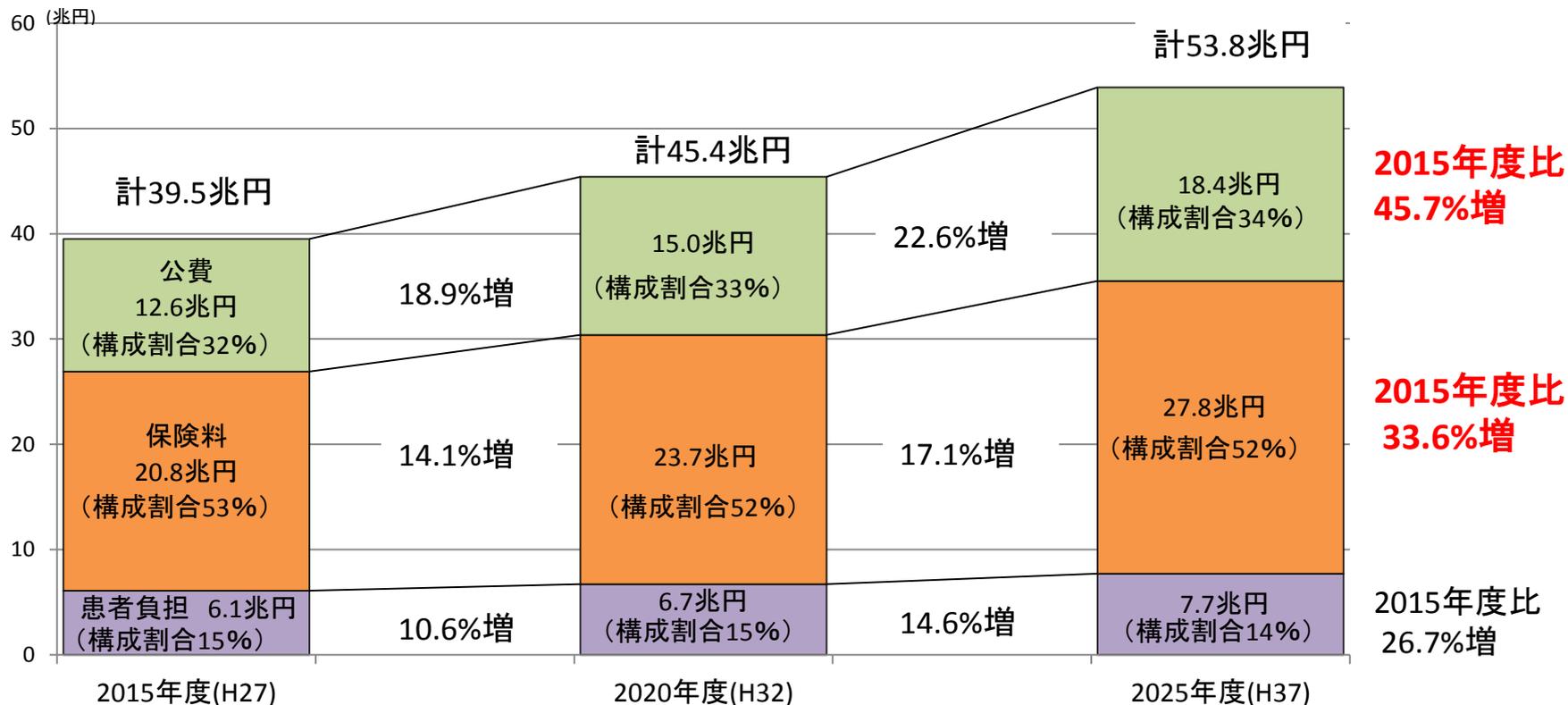
()内は2015年度からの伸び率(端数調整により合わないことがある)

(健保連推計による)

### 3. 医療保険医療費の財源別内訳

2015年度から2025年度にかけて、国民医療費のうち、医療保険医療費は39.5兆円から53.8兆円に増加。公費負担は約6兆円(46%)の増加。後期高齢者医療費の増加による影響が大きく、必要な財源を確保する必要がある。

一方、保険料負担は、7兆円(33.6%)増となり、個人消費や企業活動など経済への影響が懸念される。



(注1) 国民医療費のうち、医療保険医療費分についてまとめたものである。したがって、国民医療費のうち、公費負担医療、労災保険、全額自費等は含まれない。

(注2) 保険料は、実質保険料(収支均衡保険料)である。

(注3) 公費は、国の負担と地方負担(都道府県、市町村)の合計である。

医療給付費の定率公費のほか、保険料軽減公費等を含むが、都道府県・市町村国保の法定外一般会計繰り入れは含まない。

(注4) 患者負担には、70歳代前半の一部負担の軽減特例、保険優先による公費負担、地方単独事業による公費負担を含む。

このため、これらの公費分は患者負担に計上しない国民医療費の統計とは異なることに留意が必要である。

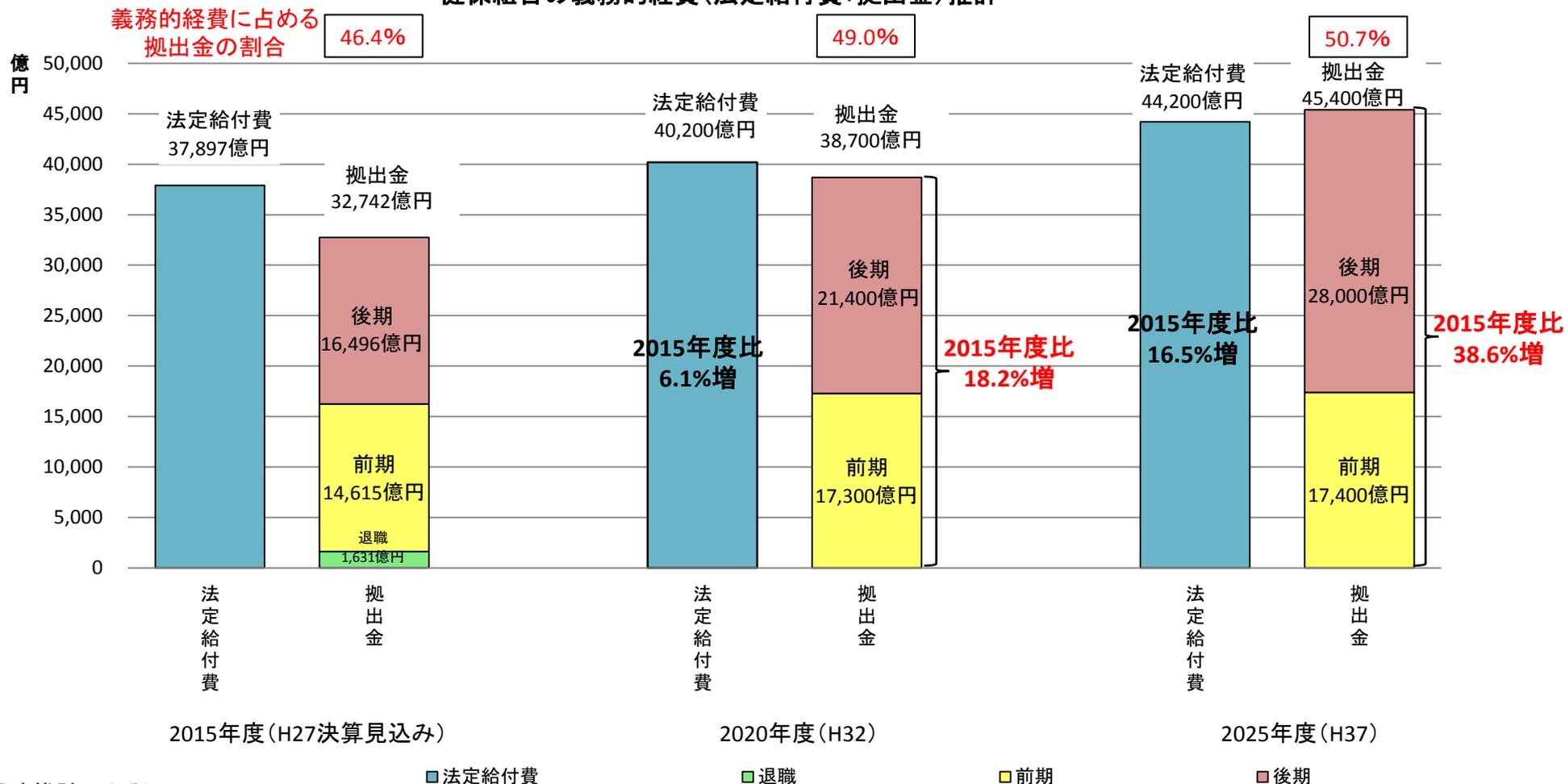
(健保連推計による)

※グラフ中の伸び率は端数調整により、合わないことがある。

# 4. 健保組合の法定給付費と拠出金の推計

2025年度(平成37年度)には、高齢者医療のための拠出金の額が法定給付費を上回る。  
2015年度から2025年度にかけて、法定給付費は16.5%増、拠出金は38.6%増。

健保組合の義務的経費(法定給付費+拠出金)推計

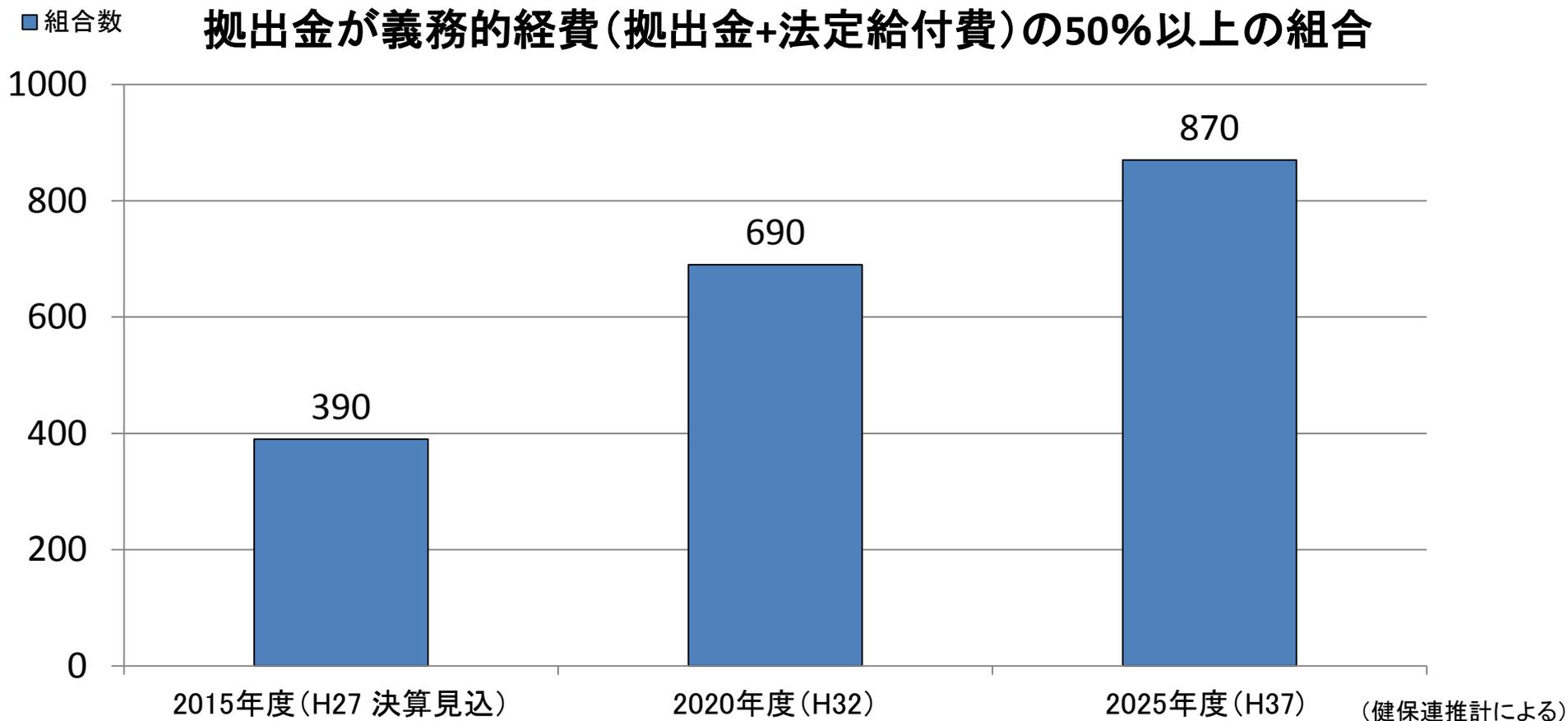


(健保連推計による)

2015年度からの伸び率は端数調整により合わないことがある

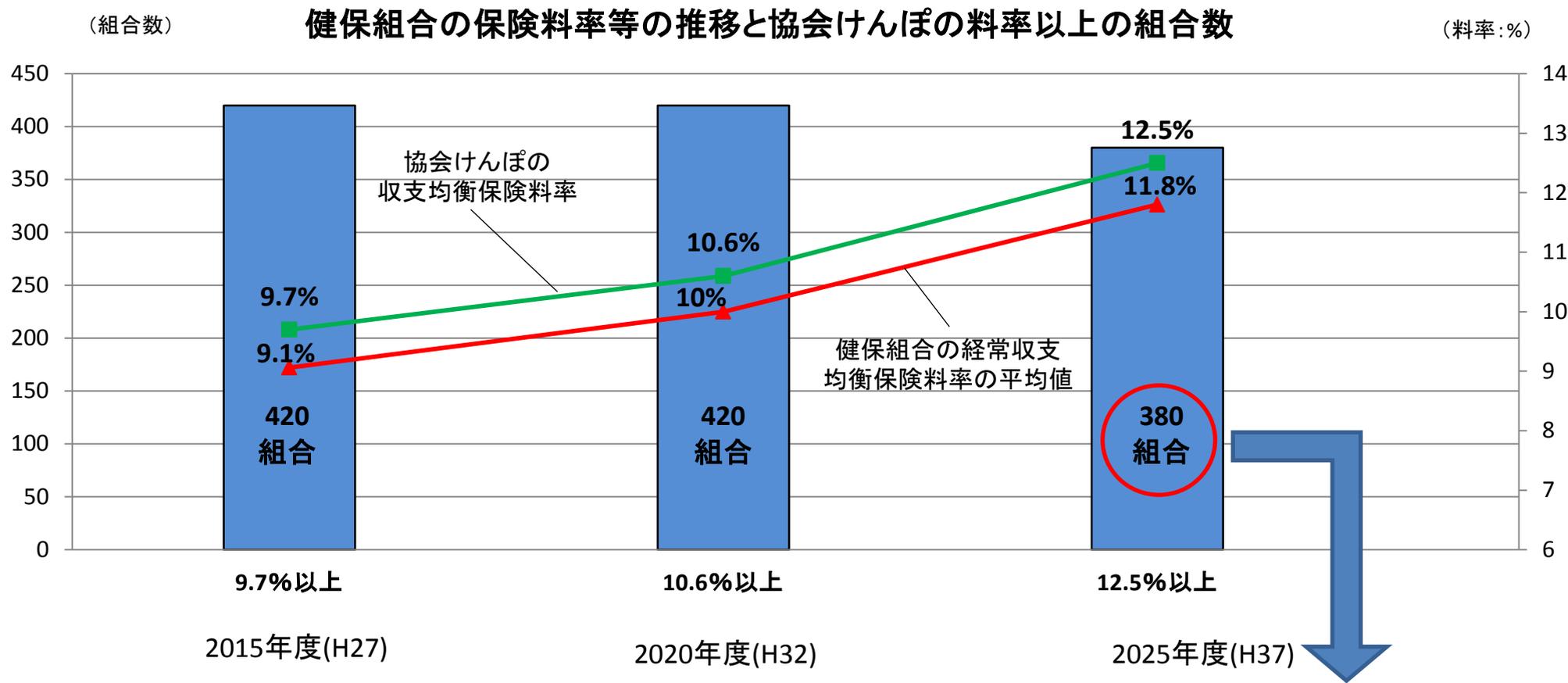
## 5. 拠出金が法定給付費を上回る健保組合数

2025年度(平成37年度)には、拠出金が法定給付費を上回る組合は870組合にも上り、全組合の62%を占める。



## 6. 健保組合の保険料率等の推計①

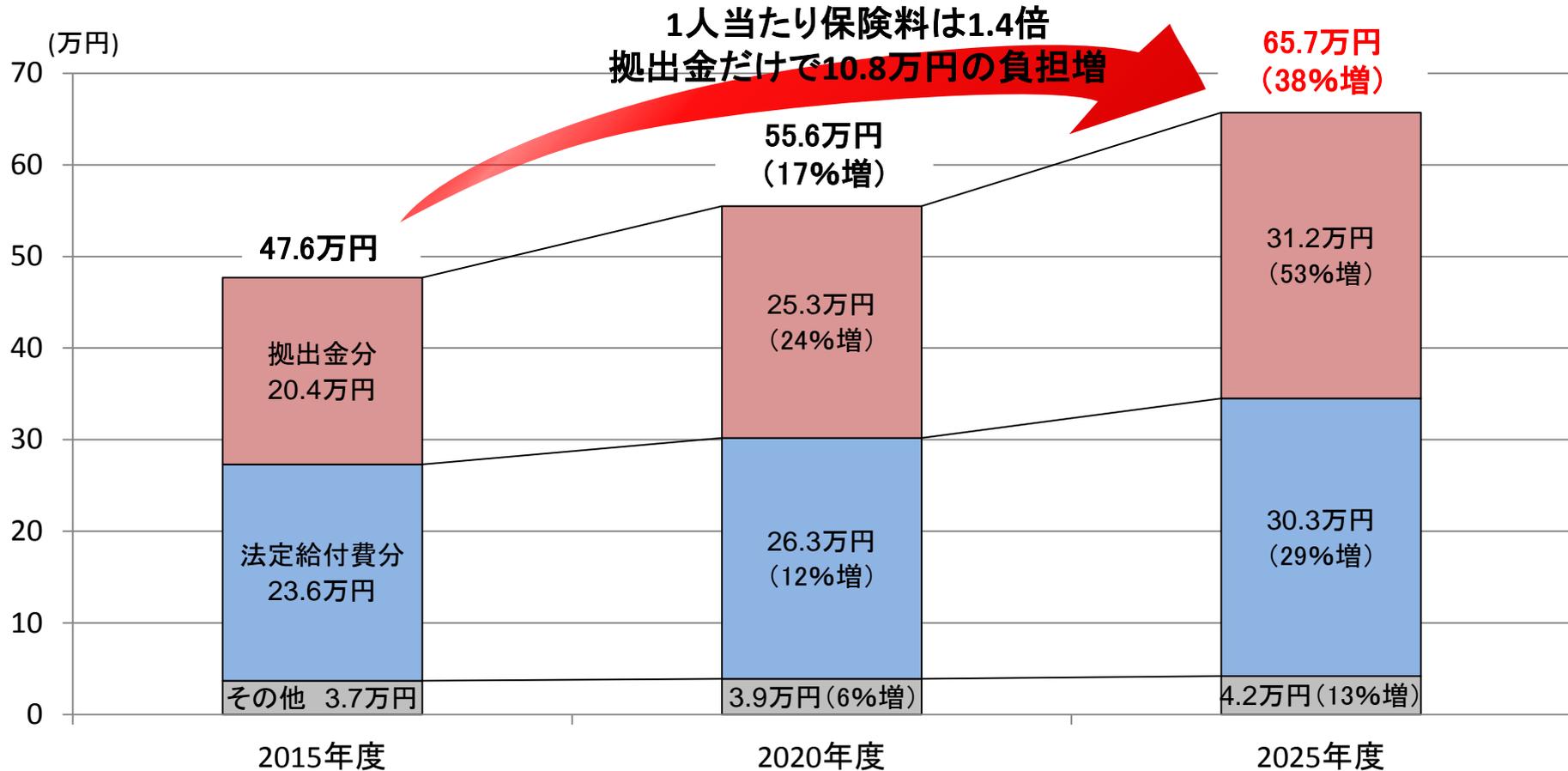
2025年度(平成37年度)には、健保組合の経常収支均衡保険料率(平均)は11.8%にまで上昇。  
協会けんぽの収支均衡保険料率以上の健保組合は380組合(全体の27%)。  
4分の1の健保組合が解散を検討せざるを得なくなる。



**4分の1の健保組合が解散の危機。解散すれば、協会けんぽに移行し、国の財政負担が生じる。**

# 7. 健保組合の被保険者1人当たり保険料

健保組合の被保険者1人当たり年間保険料は2005年度から2015年度までの10年間で10.7万円(29%)増加した。さらに、2015年度から2025年度までの10年間では、47.6万円から65.7万円に約18万円(38%)も増加する。このうち、法定給付費分は6.7万円の増加、拠出金分は10.8万円の増加。



( )内は2015年度からの伸び率(端数調整により合わないことがある)

(健保連推計による)